

令和6年第5回 由布市教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和6年5月28日（火）14時00分

場 所 由布市役所本庁舎 本館3階 大会議室

出席委員	教 育 長	橋 本 洋 一
委 員	下 村 未 央	
委 員	高 橋 知 佳	
委 員	佐 藤 式 男	
委 員	河 野 富 美 恵	

説明のために出席した事務局職員

	教 育 総 務 課	教育次長兼課長	安 部 正 徳
	学 校 教 育 課	課 長	麻 生 久
	スポーツ振興課	課 長	坂 本 猛 芳
	社 会 教 育 課	課 長	吉 倉 芳 恵
	教 育 総 務 課	課 長 補 佐	宮 本 貴 士
	学 校 教 育 課	主 幹	福 山 実 穂
	社 会 教 育 課	副 主 幹	八 川 薫
書 記	学 校 教 育 課	主 事	後 藤 彩 里

会議日程 【会議録署名委員の指名】

【会期の決定】

【会議録の承認】

【議案審議】

議案第24号

由布市立幼稚園、小・中学校医療的ケア支援事業実施要綱
の制定について

議案第25号

由布市教育委員会会計年度任用職員の任用、報酬、勤務条
件等に関する規程の一部改正について

議案第26号

由布市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について

【協議事項】

1. 由布市教育委員会補正予算案について（6月市議会：査
定後）

【報告事項、その他】

1. 病院内学級在籍者数について
2. 教育委員会共催等承認について
3. 令和6年度由布市立幼稚園・小学校・中学校児童生徒数

について

4. 令和6年度由布市立小学校・中学校職員配置表について

5. 6月の各課行事予定について

6. その他

【次回日程の決定】

会議次第 以下のとおり

橋本教育長 それでは、ただいまから令和6年第5回由布市教育委員会定例会を開会します。まず、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。事務局腹案がございますか。

宮本補佐 河野委員にお願いいたします。

橋本教育長 それでは、会議録署名委員に河野委員を指名します。次に、日程第2の「会期の決定」を行います。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議がないようですので、会期を本日1日限りとします。次に、日程第3「会議録の承認」についてですが、第4回定例会の会議録について、ご承認いただけますか。

全委員 （「承認します」との声あり。）

橋本教育長 会議録については承認されました。次に日程第4「議案審議」に入ります。
「議案第24号 由布市立幼稚園、小・中学校医療的ケア支援事業実施要綱の制定について」担当課より説明を求めます。

福山主幹 （説明）

橋本教育長 以上で、説明は終わりました。質問等がある方はございませんか。

河野委員 第3条に医療的ケア実施者が2種類あると書かれてありますが、どちらを使うかというのはどのようにして決めるのですか。

福山主幹 ケアの内容によってくるかと思います。常時必要な場合には学校看護師という形で会計年度職員の看護師を置いて診てもらう形になるかと思います。ただ、そうなるのかなりの時間、金額になるので症状によるかと思います。派遣看護師の場合であれば、例えば週に2日必要な処置がある場合、こちらの派遣看護師が実際には良いのかなと思います。

橋本教育長 他に質問等がある方はございませんか。

佐藤委員 学校看護師というのは何ですか。

福山主幹 学校に配置されている看護師で、身分としては市の会計年度任用職員となります。

佐藤委員 それは学校に配置されるということですか。

福山主幹 はい。常時いるような形になります。

佐藤委員 今から配置するのですか。もういるのですか。

福山主幹 今はいません。実際に必要になった時にしか置かないので、常にすべての学校に置くのではなく、医療的ケアが必要な子どもが在籍することになった場合に、常時看護師が必要になれば学校看護師を配置するということです。

佐藤委員 そのような緊急を要する時に、看護師がすぐに見つかるのですか。

福山主幹 想定としては、入学前に医療的ケアが必要な人が来ることが分かった段階で募集をかける形になるかと思います。ただ、実際どのくらいで見つかるかは正直厳しいところではあるかと思います。

佐藤委員 派遣看護師は委託契約に基づきとなっていますが、委託契約は年間契約をするのですか。

福山主幹 期間としては、年間契約ですが金額等は医療的ケアの内容にもよるのですが、例えば酸素吸入であれば1回の酸素吸入を行ったらいくらのような単価設定をして、委託契約をする形を想定しています。

佐藤委員	委託契約は学校医の医療機関を想定するという考えでよいですか。
福山主幹	学校医ではなく、教育委員会と事業所が委託契約という形になります。
佐藤委員	学校医のいる病院との委託契約ではないのですか。
福山主幹	学校医のいる病院ではないです。主治医のいる病院でもなく、あくまでもこの医療的ケアを契約する事業所になります。必ずしも主治医、例えば由布市内のすぐ近くの病院にいつもかかっているという方はその病院から看護師を派遣してもらうのではなく、訪問看護の専門の事業所があるので、そこと委託契約する形になります。普通の病院だとなかなか訪問看護を事業としてやっていないので。
佐藤委員	由布市にあるのですか。
福山主幹	他の市町村は本市に事業所を有すると書いているのですが、由布市は子ども対象の訪問看護の事業所がないので、近隣市町村と付け加えています。大分市はあるのですが。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。
高橋委員	訪問看護と一緒に、かかっている病院から指示書が出て、こういうことをしてくださいと指示を受けて、学校でケアをして、したことを評価していくと思うのですが、環境なども学校で保健室を主でしていくと思うので、学校によって保健室のつくりであったり、シャワーがないところもあったりで、処置の内容を見ると、たん、経管栄養、導尿なのでそうあれではないのですが、そういうお子さんがいてこういう対象が必要だというのが出た時に、提供する小学校の環境なども見直していく必要があると思います。酸素も本人が持ってくるか、本人が持っている酸素になると思います。私も子どもの方は行ったことがないのでわからないのですが、定期的に校内委員会などでその都度話し合っていくことが大事だと思いました。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。

- 佐藤委員 入学するときにこういう子がということで、かかっていくことで良いのですか。
- 福山主幹 それが理想ではありますが、当然病気に関することなので、年度途中で急なこともあり得ると思います。ただ、あくまでも入学前の修学相談等の中で話しておいてできるだけ整備をしておくことが基本スタンスではあります。
- 佐藤委員 例えばそれによつては、区域外就学するということもあり得ますか。
- 福山主幹 もしかしたら状況で修学相談と関わってくると思うのですが、ないとは言えないと思います。高橋委員がおっしゃっていました環境の部分も含めて、そういった配慮が必要でも指定校ではできないということであれば関わってくる可能性もあります。
- 佐藤委員 逆に言うと、ここの学校はこれだけのことをすべてできるようにしようというようにして、そういう子はここで受けましようということが考えられるのですか
- 福山主幹 そこまでは想定していません。基本スタンスとして、指定校で受け入れてあげることがベースなので、一か所でここはできるからこの一か所にというのは考えていません。
- 高橋委員 看護師が来れば余程狭いなどがなければ、看護師がそこに置かれて、派遣されてくれば、医療的ケアが必要な子どもさんというのが家庭で保護者の方がケアをしているので、要は保護者の方と来られた看護師の話し合いなどで、ケアをしていく形になると思うので、普通の保健室であれば大丈夫なのではないかと思います。
- 佐藤委員 各学校の保健室の状況は、学校訪問で見えていきますか。
- 橋本教育長 私が校長をしていた時に、医療的ケアが必要な子の入学の話し合いが数時持たれていました。結局養護学校の方が医療的ケアをしっかりとしているということで、先ほどもありましたとおり、入学前の話し合いを保護者と十分にしていきながら、進めていくということになると思います。
- 橋本教育長 他に質問等がある方はございませんか。

全委員 （「ありません」との声あり。）

橋本教育長 これより採決に入ります。
議案第２４号については、原案のとおり採決することにご
異議ございませんでしょうか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、本議案は原案のとおり可決されました。
次に「議案第２５号 由布市教育委員会会計年度任用職員の
任用、報酬、勤務条件等に関する規程の一部改正について」
担当課より説明を求めます。

宮本補佐 （説明）

橋本教育長 以上で、説明は終わりました。質問等がある方はございま
せんか。

河野委員 調理師免許のある人とない人を揃えたというのは、やって
いる仕事が同じだからですか。

宮本補佐 調理員の場合、同列の中で調理所免許有無によって若干の
差をつけて運用しており、月額差は２，３００円ほどで
あります。調理補助員の方につきましては、月額報酬を時
給に直した額となりますので、１，０９０円と１，０７０
円という形で取り扱いをしているところであります。

河野委員 同じ枠の中にありますが、差があるということですか。

宮本補佐 そうです。

橋本教育長 複式解消と担任をもつ方についての給与をこういう風に改
定することによって、上がるということですね。

宮本補佐 上がります。現行では表の上限では１－３７という号給で
しか支払うことができませんので、その上限額を勤務時間
の７時間１５分勤務に改めると、金額が２００，０００円
という形になっています。これを枠から外して特例で報酬

額を決定し、203,600円に改めようとするものです。

橋本教育長 県費の臨時講師と市費の臨時講師の差が結構あります。現状なかなか教員が不足しているなかで少しでも市費の給与を上げられないかということで今回こういうことがなされたということですね。それと給食センターにおいても、給食補助員の方が産前休暇に入られましたから、補助員が1名不足しています。調理員の定員不足分の4名についてはハローワークに募集を出しているのですが、なかなか決まらない。教育委員さんの顔の広さでもしそういう方がいれば、どなたか推薦等していただければと思います。臨時講師については現状を踏まえて少し上がってくるということですね。

宮本補佐 そうです。

河野委員 臨時講師で担任をする人は、県の臨時講師であろうと市の臨時講師であろうと仕事のほうにはほとんど変わらないですし、力量のある人は普通の人よりも頑張っている人もいますので、ここにスポットライトを当てていただくのは大変ありがたいのでまた少しでも差が縮まるように今後ともよろしくお願いしたいと思います。

橋本教育長 他に質問等がある方はございませんか。

下村委員 給食センターの人員不足というのは前回から気になっていたもので、こういうところでもアピールする、金額が上がると意欲が上がりますし、ハローワークでもいい意味で引っかかる、目に留まると思いますので、是非お願いしたいと思います。

安部次長 給食調理員の人は給料が上がるわけではないです。

宮本補佐 現状の形にきまりを合わせるという形です。

橋本教育長 昨年度と今年は人事院勧告が完全実施されているので、まずベースアップをして、去年の賃金より今年の賃金は上がっている。これは事実。

佐藤委員 金額は一緒ですよ。

宮本補佐	金額は一緒です。
安部次長	現状が、この規定の運用になっていないのです。調理師免許なしの人とかは上限が1級9号級となっていますが、時給に換算すると給食調理員と同じになっています。その報酬を支払っているのもともともとこれが違うきまりになっていまして。当初はそうだったのかもしれないですが、今の実情とは違うので、今回も今の運用と合わせましょうということで、臨時講師の報酬の改定に合わせてこれを今の正しい形に改めますということです。
宮本補佐	決まり事をすっきりさせたかったということになります。
下村委員	わかりました。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。
全委員	(「ありません」との声あり。)
橋本教育長	これより採決に入ります。 議案第25号については、原案のとおり採決することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	(「異議なし」との声あり。)
橋本教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本議案は原案のとおり可決されました。 次に「議案第26号 由布市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について」担当課より説明を求めます。
福山主幹	(説明)
橋本教育長	以上で、説明は終わりました。質疑等がある方はございませんか。
佐藤委員	費用面はどうですか。
福山主幹	費用面は同じくらいです。薬剤師に希釈を委託していた部分、配送料がかからなくなりますが、希釈液使用の場合は費用的にはこれまでと同じくらいになります。

佐藤委員	同じくらいなら何故最初からしなかったのですか。もともとなかったのですか。
福山主幹	もともとあって、大分市の方は先行して希釈液を使っていて、由布市でも検討していたのですが、これまで薬剤師の協力により運用ができていたのですが、今年度学校薬剤師がかわることになり、なかなか実施が難しい部分が出てきて、これを機会に金額が変わらないのであればということで、変えることになりました。
佐藤委員	わかりました。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。
河野委員	今だいたいどのくらいの割合の子どもたちが実施しているのですか。
後藤主事	昨年度は全体で72%くらいです。小中学校合わせて1900人くらいです。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。
全委員	(「ありません」との声あり。)
橋本教育長	これより採決に入ります。 議案第26号については、原案のとおり採決することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	(「異議なし」との声あり。)
橋本教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本議案は原案のとおり可決されました。 次に日程第5の「協議事項」に入ります。 協議事項1「由布市教育委員会補正予算案(6月市議会：査定後)について」、まずは教育総務課より説明を求めます。
宮本補佐	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。

質疑等がある方はございませんでしょうか。

佐藤委員 谷小学校への寄付に係る備品購入は学校に任せているのですか。

安部次長 具体的なものは今のところ決まっていません。本当は体育館のラインを直してもらいたいとのことだったのですが、金額が張って寄附では賄えないということで。校長に聞いたのですが、具体的な備品はまだ決まっていないので早急に決めたいと思いますということで話は聞いています。

橋本教育長 次に学校教育課より説明を求めます。

福山主幹 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質疑等がある方はございませんでしょうか。

佐藤委員 川西小学校の臨時講師、時間的にはどのくらいですか。

福山主幹 今のところ、週に8時間から10時間くらいです。教頭先生の分を全て貰うというわけではなく、代われる分だけというところで、フルではないです。入ってくれる先生の方の働き方の部分もありまして。

佐藤委員 それが来年の3月までですか。

福山主幹 そうです。時間なので週に8時間から10時間

佐藤委員 教頭が持っている分を全部してあげたら良いのではないのでしょうか。要するに教頭は他の業務いっぱいあると思います。校長、教頭は。校長、教頭が時々授業に出るくらいなら良いですが、学校の他の業務をしているのに授業を必ずしないといけないというのは大変だと思います。

橋本教育長 当初は教頭が、教頭業務をしない21時間くらいそういう措置をして、教頭が本当助かりましたということで感謝されております。特に今、川西小の場合には、昨年12人から10人に減ったということで、1年と3年がいらない状況にあります。先ほどの佐藤委員さんのご意見、その通りだと思うので

すが、人数が少人数であるということで、負担もあるのですが、年度初めにはどうにかしてもらえないかということでそういった案も考えてきたのですが、可能な限り今回このような措置を取らせていただきました。

佐藤委員 週 7 ～ 8 時間してくれる先生がいるのであれば、全て出てくれる先生がいるのではないのでしょうか。

橋本教育長 それが先ほどの話と同じで、由布市版人材バンクというのもですね、なかなか県の状況も非常に厳しく、今回の臨時の先生も連れ合いさんが教職員をしている方でありまして、頼み込んでお願いした次第です。限られた時間の中で、その部分であればお手伝いできますというようなことも受けて採用した経緯でございます。可能であれば教頭の分を全て抱え上げてあげれば一番良いのですが、こういう形になりました。

佐藤委員 あまり教頭の負担にならないようにしてください。

橋本教育長 ありがとうございます。
他に質問等がある方はございませんか。

全委員 （「ありません」との声あり。）

橋本教育長 次に社会教育課より説明を求めます。

八川副主幹 （説明）

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質疑等がある方はございませんでしょうか。

全委員 （「ありません」との声あり。）

橋本教育長 以上で各課の説明と質疑は終わりました。
他に協議等がある方はございませんでしょうか。

橋本教育長 他に協議等がないようですので、日程第 6 の「報告事項、その他」に入ります。
報告事項 1 「病院内学級在籍者数について」担当課の説明を求めます。

福山主幹	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。 質問等がある方はございませんでしょうか。
全委員	(「ありません」との声あり。)
橋本教育長	他に質問等がないようですので、次に、報告事項2「教育委員会共催等承認について」担当課からの説明を求めます。
宮本補佐	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。 質問等がある方はございませんでしょうか。
全委員	(「ありません」との声あり。)
橋本教育長	他に質問等がないようですので、次に、報告事項3「令和6年度由布市立幼稚園・小学校・中学校児童生徒数について」事務局の説明を求めます。
福山主幹	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。 質問等がある方はございませんでしょうか。
全委員	(「ありません」との声あり。)
橋本教育長	他に質問等がないようですので、次に、報告事項4「令和6年度由布市立小学校・中学校職員配置表について」事務局の説明を求めます。
福山主幹	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。 質問等がある方はございませんでしょうか。

佐藤委員	これは明日からの学校訪問の資料としては出てこないのですか。
宮本補佐	この資料については。去年もなかったです。
佐藤委員	そうですか。
福山主幹	用意します。
橋本教育長	他に質問等がないようですので、次に、報告事項5「6月の各課行事予定について」事務局の説明を求めます。
宮本補佐	(説明)
福山主幹	(説明)
八川副主幹	(説明)
坂本課長	(説明)
橋本教育長	以上で説明は終わりました。次に、「その他」何かございませんでしょうか。
佐藤委員	社会教育課はジュニアリーダー、何人くらいいますか。
八川副主幹	全部で30数名だったと思います。中高生のグループで、挟間が一番多くて20数名、湯布院が5名くらい、昨年から庄内も新たに結成してまだ2, 3人くらいだったと思います。その全体の会として今年度からスタートしています。
佐藤委員	これをもっと広めてください。
橋本教育長	他に質問等がある方はございませんか。
宮本補佐	明日から、学校訪問が始まります。皆様に日程の一覧表をお渡ししているところですが、今のところ変更はございません。まず明日は8時45分に庁舎を出発する流れになりますので、明日からよろしくお願いいたします。

- 佐藤委員 学校訪問で、学校側にこういった説明の指示をしていますか。
- 宮本補佐 学校経営についての説明、要望事項についての説明、授業参観の時間をという形で連絡しています。
- 佐藤委員 去年も要望事項を出してもらっていますが、沢山ありましたよね。全部済んでいないですよ。
- 宮本補佐 全ては対応できていないです。それぞれトップが変わっている学校もあり、それぞれの優先順位があらうかと思います。
- 橋本教育長 では、明日からの学校訪問、よろしくお願いいたします。
他に質問等がある方はございませんか。
- (「ありません」との声あり。)
- 橋本教育長 他にないようですので、これをもって、「報告事項、その他」を終わります。次に、日程第7「次回日程の決定」に入ります。「第6回教育委員会定例会について」開催日時等の決定を行います。事務局から日程の提案をお願いします。
- 宮本補佐 (日程提案)
- 橋本教育長 それでは、第6回定例会を6月27日 木曜日 午後2時から行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」との声あり。)
- 橋本教育長 ご異議がないようですので、そのように決定しました。
以上で本日の議事日程はすべて終了しました。
これをもちまして、令和6年第5回由布市教育委員会定例会を閉会します。

15時10分閉会